

要請番号 (JL04523A19)

募集終了



国名	職種コード 職種	年齢制限	活動形態	区分	派遣期間	派遣隊次
モンゴル	I102 障害児・者支援		個別	新規	2年	・ 2023/4 ・ 2024/1 ・ 2024/2 ・ 2024/3

【配属機関概要】

1) 受入省庁名 (日本語)

障害者開発庁

2) 配属機関名 (日本語)

障害者開発庁政策実施局

3) 任地 (ウランバートル市) JICA事務所の所在地 (ウランバートル市)

任地からJICA事務所までの交通手段、所要時間 (徒歩 で 約 0.0 時間)

4) 配属機関の規模・事業内容

モンゴルでは2016年に国家大会議において障害者権利法が制定されたことを受けて、2018年に障害者の権利保障や社会参加を促進する目的で障害者開発庁が設置された。同庁は行政管理局、政策実施局、開発社会参加局、監査・分析・評価局という4局、計35名体制で運営されている。配属先となる政策実施局は障害者の保健、教育、就労に関する戦略、施策、計画を作成し、その実施を推進することで障害者の社会参加を促進するとともに、自立生活、開発の機会提供に取り組んでいる。

【要請概要】

1) 要請理由・背景

配属先は障害者、約10万6,000人を対象(*2018年統計)に障害者雇用促進プログラムを通じて社会参加の促進に取り組んでいる。JICA技プロ「障害者就労支援制度構築プログラム」の一環で、障害者と雇用主をつなぐ「ジョブコーチ」の育成支援が開始されている。ジョブコーチの育成が進むことで障害者の就労支援、就活面接支援、企業側受入体制強化等が期待されている。しかしながらジョブコーチとして活動する経験豊富な人材が乏しく、障害に配慮した就労支援に係る助言できる人材確保が急務であることから今回の要請に至った。

2) 予定されている活動内容 (以下を踏まえ、隊員の経験をもとに関係者と協議して計画を立て、柔軟に内容を変更しながら活動を進めます)

配属先と協働して、以下の活動に取り組む。

- 1.障害者就労に係る支援を行う。
- 2.雇用主側に対して障害に配慮した就労環境の改善に向けて研修を行う。
- 3.障害者の社会参加を促進する啓発活動を支援する。

3) 隊員が使用する機材の機種名・型式、設備等

テーブル、椅子、PC等

4) 配属先同僚及び活動対象者

配属先同僚:政策実施局職員40代女性、同僚7名(30代から40代)

活動対象者:障害者開発庁職員35名、障害者10万6,000人、モンゴル企業等

5) 活動使用言語

モンゴル語

6) 生活使用言語

モンゴル語

7) 選考指定言語

英語(レベル:D)

【資格条件等】

[免許]：（ ）

[学歴]：（ ） 備考：

[性別]：（ ） 備考：

[経験]：（実務経験）2年以上 備考：障害者就労支援に係る経験が必要

[汎用経験]：

- ・障害者を対象とした活動経験

[参考情報]：

- ・障害者への就労支援経験があるとよい

任地での乗物利用の必要性

不要

【地域概況】

[気候]：（ステップ気候） 気温：（ - 30～30℃位） [電気]：（安定）

[通信]：（インターネット可 電話可） [水道]：（安定）

【特記事項】